

将来社会を見据えた高等教育の在り方に関する論点の整理（案）

1. 背景

- 世界の急激な変化や急速な少子化などを含む社会的、経済的な様々な変化、教育研究に関する各種改革の進展等を踏まえ、高等教育の在り方について検討することが必要。

（急速な少子化の進行）

- ・ 18歳人口の大幅な減少（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人→2040年：約82万人）
- ・ 大学進学者は増加（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
- ・ 大学進学率の伸びを加味しても、2040年の大学入学者数は約51万人、2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計
- ・ 生産年齢人口が2030年にOECD加盟国中最下位に（57.3%）

（経済・産業・雇用の変化）

- ・ 世界のGDPに占める日本の割合の大幅な低下（2000年：8.3%→2060年：2.7%）
- ・ 世界競争力ランキングの順位低下（1989年：1位→2023年：35位）
- ・ 多様な分野で人材が不足し、ITで補完する必要性が生じているが、先端IT人材の不足の恐れ（2030年：54.5万人の不足）
- ・ 脱炭素化による新たな雇用の創出と既存雇用の喪失
- ・ 将来求められる能力等の変化（2015年：注意深さ・ミスがないこと、責任感・まじめさ→2050年：問題発見力、的確な予測、革新性）

（学修者本位の教育への転換など高等教育改革の推進）

- ・ 大学設置基準の改正（2022年）による基幹教員制度の創設や教育課程等に関する特例制度の創設等
- ・ 教学マネジメント指針の策定（2020年（2023年追補））
- ・ 全国学生調査の実施（2019, 2021, 2022年）
- ・ 修学支援新制度の導入（2020年）、低所得者世帯の高等教育進学率の上昇

（コロナ禍を契機とした遠隔教育の普及）

- ・ 多様なメディアを利用した遠隔授業を実施する大学の増加（2017年：28.1%→2021年：70.1%）
- ・ 授業の受講形態は対面授業中心（対面授業77%、同時双方向型オンライン授業9%、オンデマンド型オンライン授業11%、その他実習等2%（大学・2022年））

（初等中等教育段階の学びの変化）

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの推進
- ・ GIGAスクール構想による1人1台端末等のICT環境の整備の進展（2019年～）
- ・ 高等学校での「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実（2022年～）

(我が国の研究力の低下)

- ・ 日本の論文数の世界ランクでの低下 (論文数/Top10%/Top1% (2000年: 2位/4位/4位→2020年: 5位/13位/12位))
- ・ 論文数規模の近い英独と比較¹
- ・ 博士の学位授与者数の減少 (2006年: 約1.8万人→2020年: 約1.6万人)
- ・ 教員の理想と必ずしも一致しない教育業務や大学運営業務に伴う研究時間の制約感
- ・ 国際頭脳循環の流れへの出遅れ

<深掘して御議論いただくポイントの例>

- ①上記の状況の変化に追加すべき事項として何が考えられるか。

2. 高等教育の目指すべき姿

(我が国の「知の総和」の維持・向上)

- 18歳人口が減少する中においても、我が国の「知の総和」(人数×能力)を維持・向上することは必須。高等教育機関は、教育(と研究)によって社会に貢献しながら、「知の総和」を増やすことが必要。
- これまで高等教育機関進学率は継続的に上昇。また、修学支援新制度等により低所得世帯の高等教育進学率も増加。今後、知識基盤社会が一層進展する中で、大学進学率は更に上昇していくことが想定(一定の条件の下での試算によれば2040年に大学進学率は59.6%)。

(高等教育政策の目的)

- 「知の総和」の維持・向上のために行う高等教育政策の目的(=追求すべき価値)として、「質(Quality)」「アクセス(Access)」「規模(Size)」を設定することが必要。
 - ・ 質 : 教育研究の質の向上
 - ・ アクセス : 地理的又は経済的なアクセスの確保
 - ・ 規模 : 社会的に適切な規模の高等教育機会の供給
- 「質」「アクセス」「規模」の3つの目的(価値)は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもありえるため、価値の選択と調整が必要。そのため、バランスよく、かつ効果的に達成するための制度及び資源配分の在り方を検討することが重要。

(重視すべき観点)

- 今後の高等教育の目指すべき姿として、以下の観点を重視することが必要。
 - ・ 世界水準の教育研究の推進や、所在する地域における人材育成や産業振興への貢献等、高等教育の多様性の確保

¹ 上位大学の論文数は日本の方が多いが、上位に続く層の論文数は英独の方が多い。また、日本は論文数規模の小さい大学の数が多い。

- ・ 初等中等教育段階における多様な学びを踏まえた高大接続の推進
- ・ 高等教育機関間の転編入学、留学生交流やその基盤となる高等教育の国際化、社会人経験を経た者の学び直し、国際頭脳循環など、学生や研究者等の流動性の確保
- ・ 高等教育機関と企業等との意識ギャップの解消
- ・ 教育基本法や学校教育法の規定や、中央教育審議会答申においてこれまで示されてきた資質・能力（21世紀型市民²、各専攻分野を通じて培う学士力³、2040年に必要とされる人材⁴）、政府及び関係機関における様々な提言・分析を踏まえた、高等教育機関が育成するこれからの時代を担う人材に必要なとされる資質・能力の整理
- ・ 高等教育機関による自らのポリシーに基づき果たすべき役割の設定及び自律性の向上

＜深掘して御議論いただくポイントの例＞

①上記の「重視すべき観点」に、他に付け加えるべき観点として何が考えられるか。

3. 今後の高等教育の在り方

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

- 学生一人ひとりの能力を最大限高めるためには、学修者本位の教育の更なる発展や、社会人や留学生など多様な価値観が集まるキャンパスの実現等による教育研究の質の高度化を図るとともに、大学院教育の抜本的充実を図ることが必要。

(学修者本位の教育の更なる推進)

- 「グランドデザイン答申」においては、2040年という将来を見据えた我が国の高等教育が目指すべき姿として、「学修者本位の教育の実現」を謳っており、この理念は引き続き重要。
- 「学修者本位の教育の実現」のために、グランドデザイン答申以降の高等教育改革の状況を踏まえて、以下の観点から取組を進めることが必要。

＜検討の方向性＞

- ・ 「学修者本位の教育」に向けた改革の更なる推進
 - 教育の密度を確保・充実するための、同時に履修する授業科目数の絞り込み
 - ティーチングアシスタント（TA）の組織的トレーニングの仕組みの導入促進

² 専攻分野について専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材（中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年））

³ (1)知識・理解、(2)汎用的技能、(3)態度・志向性、(4)総合的な学習経験と創造的思考力（中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008年））

⁴ 情報基盤社会において、基礎的で普遍的な知識・理解等に加えて、数理・データサイエンス等の基礎的な素養を持ち、正しい大量のデータを扱い、新たな価値を創造する能力。人工知能（AI）などの技術革新が進む中においては、AIに果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材。（中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018年））

- 文理横断教育⁵や実践的な教育研究の推進
- 厳格な成績評価や卒業認定など「出口における質保証」の促進⁶
- マルチステージ型のキャリア形成に向けた単線的年齢中心主義からの脱却
- 大学における学修成果や教育成果（卒業後の活躍状況を含む）の可視化とこれに基づく教育改善の促進
 - 各高等教育機関の自律的な情報発信
 - 全国学生調査への参加率の向上や大学における IR 等での活用促進
- 各高等教育機関や諸外国の公表状況も踏まえた、情報公表の更なる促進⁷
 - 認証評価機関による評価情報の一覧性の向上
 - 利用者にとっての利便性向上を図るための高等教育機関間の情報の可視化

＜深掘して御議論いただくポイントの例＞

- ①高度な生成 AI の普及や遠隔教育の急速な普及等も踏まえ、教育の質を確保・充実するために、どのような方策が考えられるか。
- ②レイトスペシャライゼーション等の柔軟な教育課程編制を促進する上で、現在の学部学科単位による定員管理制度等における課題はどこにあり、どのように解決すべきか。
- ③我が国における 18 歳で高等教育機関に一度だけ進学するという、単線的年齢中心主義からの脱却を図るために、どのような方策が考えられるか。
- ④情報公表の在り方について、比較できるような形で提供することに何らかの支障が考えられるか。その際、各高等教育機関を取り巻く状況が異なる中で求められる必要な配慮として、どのような事項が考えられるか。
- ⑤認証評価について、機関毎に評価項目、評価基準、使用する用語等がそれぞれ異なること等の多様性と、情報の受け手側の利便性とのバランスについてどのように考えるべきか。
- ⑥その他、「学修者本位の教育の実現」のために具体的方策として、どのような方策が考えられるか。

（多様な価値観が集まるキャンパスの実現）

- 「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」＝「多様な価値観が集まるキャンパス」へ転換することが必要。
- 「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現のために、グランドデザイン答申以降の高等教育改革の状況を踏まえて、以下の観点から取組を進めることが必要。

＜検討の方向性＞

- 初等中等教育段階の学びの変化や多様な留学生の受入れ促進を踏まえた、入試の多様化
- 横の流動性を確保するための転編入学等の柔軟化（単位互換・累積、高等教育機関間の連携等）

⁵ 中央教育審議会大学分科会「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（審議まとめ）」（2023 年）も参照

⁶ 中央教育審議会大学分科会「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（審議まとめ）」（2023 年）も参照

⁷ 中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（2020 年）において、学修成果を中心に、幅広く公表すべき情報の例については整理済み。

- ・ 留学生や社会人の受入れの更なる促進

＜深掘して御議論いただくポイントの例＞

- ①多様な大学において、入学者選抜における多面的・総合的評価の促進を図るための方策についてどのように考えるべきか。
- ②転編入学等を柔軟にしていく上での課題はどこにあり、どのように解決すべきか。
- ③高等教育機関が留学生の受入れを進める上での課題はどこにあり、どのように解決すべきか。
 - 留学生の選抜方法・手続きをどのように行うべきか
 - 歩留まりの読みが難しい留学生の定員をどのように管理すべきか
 - 今後見込まれる留学生の増加に対応するため、大学にどのような体制整備が求められるか
 - その他、留学生受入れ促進のためにどのような方策が考えられるか
- ④高等教育機関が社会人の受入れを進める上での課題はどこにあり、どのように解決すべきか。
 - リカレント教育に対する社会的な需要と高等教育機関の供給との間のミスマッチの解消を図るためにどのような方策が考えられるか
 - 社会人学生やパートタイム学生の定員をどのように管理すべきか
 - その他、社会人受入れ促進のためにどのような方策が考えられるか
- ⑤その他、「多様な価値観が集まるキャンパスの実現」のための具体的方策として、どのような方策が考えられるか。

（大学院教育の改革）

- 「大学院教育の改革」のために、以下の観点から取組を進めることが必要。

＜検討の方向性＞

- ・ 修士号・博士号取得者数の増加、体系的な大学院教育の推進
- ・ 縦の流動性を確保するための学士→修士→博士課程の体系化と連続性の確保
 - 学士+修士課程をセットとする5年制コースの取組促進
 - 修士+博士課程の5年一貫学位プログラムの構築促進
- ・ 教育研究の活性化・質的向上の観点から、横の流動性と多様性の確保
 - 大学と産業界との人材循環の促進、学生の流動性拡大、アカデミックインブリーディングの抑制、留学生や社会人の受け入れ促進
- ・ 博士人材の能力が社会において正當に評価されるとともに、博士人材の強み・魅力を可視化し、アカデミアのみならず多様なフィールドで一層活躍する環境の構築⁸

＜深掘して御議論いただくポイントの例＞

- ①博士課程への進学者増を図る上での課題はどこにあり、どのように解決すべきか。
- ②教育研究の質を確保したうえで、早期修了の仕組みを優秀な学生に積極的に適用していくためにどのような方策が考えられるか。
- ③産学連携や国際的な大学間連携をより促進するためにどのような方策が考えられるか。
- ④博士課程修了者のアカデミア以外の多様なキャリアパスを構築していくためにどのような方策が考えられるか。

⁸ 文部科学省「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」(2024年)参照

(2) 地域における質の高い高等教育への「アクセス」確保

- 教育機会の確保のために、地域における質の高い高等教育への「アクセス」を確保することが必要。その際、「アクセス」については、地理的観点と経済的観点から考慮することが必要。
- 主に、18歳で入学する伝統的な学生についての「アクセス」を念頭に置くが、留学生や社会人についての「アクセス」確保についても留意が必要。
- なお、修学支援新制度など個人補助の形での高等教育全体への資金投入は急速に増加しており、経済的観点からの「アクセス」の確保は一定の進展。

(地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保)

- 地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保のために、以下の観点から取組を検討することが必要。その際、東京圏と地方圏との間で異なる課題があることを踏まえて、地域の特性に応じた方策を検討することが必要。

<検討の方向性>

- ・ 各地域における志願動向や人材需要等を踏まえ、求められる学問分野を学べる高等教育の機会の確保
- ・ 各地域において、地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保のために必要な議論を行う場の構築
- ・ 特に地方圏において、地域に必要な高等教育機関へのアクセス確保のための支援等を行う仕組みの整備
- ・ 各高等教育機関や地域において検討を促すための方策の整備（国全体や地域ごとのデータ整備等）

<深掘して御議論いただくポイントの例>

- ①確保すべき地理的アクセスの範囲をどのように考え、各地域において求められる学問分野を学べる高等教育の機会の確保とは具体的にどのように考えるべきか。
- ②各地域において高等教育機関の設置状況や活動範囲が異なるとともに、県域を越えた学生の移動等もある中で、どのような地域の範囲で議論を行うことが適切か。
- ③議論を行う場では、高等教育機関の自律性を尊重した上で、具体的にどのような議論を行い、コーディネーター役を含め、どのような者がいかなる役割を果たすことを期待されて参画すべきか。
- ④特に地方圏においては、どのような議論が期待され、議論に参画する者はどのような役割を果たすことが期待されるか。また、地域に必要な高等教育機関へのアクセス確保のためにどのような支援等が必要か。
- ⑤その他、「地理的観点からの高等教育機関へのアクセス確保」のための具体的方策として、どのような方策が考えられるか。

(経済的観点からの高等教育機関へのアクセス確保)

- 経済的観点からの高等教育機関へのアクセス確保のために、グランドデザイン答申以降の修学支援新制度や授業料減免、貸与型奨学金などの教育費負担軽減の状況を踏まえて、

更に取り組むべき事項や方向性について整理することが必要。

＜検討の方向性＞

- ・ 経済的観点からのアクセス確保と高等教育機関の質の維持向上の両立性確保

＜深掘して御議論いただくポイントの例＞

- ①確保すべき経済的アクセスの範囲をどのように考えるべきか。
- ②「経済的観点からの高等教育機関へのアクセス確保」のための具体的方策として、どのような方策が考えられるか。

（3）高等教育全体の「規模」の適正化

- 高等教育行政は、「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導」の時代へ移行し⁹、これまで大学入学定員数は緩やかに増加。
- 一方で、現在の収容定員を前提とすると、今後は、急速な少子化の進行等の中で伝統的な学生の減少による定員充足率のより一層の悪化が見込まれ、各高等教育機関が最低限確保すべき学生数を確保できない等により、教育研究の「質」を維持できなくなる恐れ。
- 高等教育機関の機能強化等の観点からは、設置者の枠を超えた、高等教育機関間の連携、再編・統合・撤退の議論は避けることができない状況。ただし、各地域において、高等教育機関の置かれている状況が異なる中で、市場経済に委ねるのみでは、教育研究の「質」や「アクセス」確保の観点に支障が生じる恐れ。
- そのため、「質」の高度化や「アクセス」確保に留意しつつ、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図ることが必要。

（18歳で入学する伝統的な学生以外の受入れ拡大）

- 「18歳」「国内」「対面」にこだわらず、伝統的な学生以外の受入れ拡大の実現のために、以下の観点から取組を進めることが必要。
- 2040年には、18歳人口が約82万人、現在の規模と比較すると約75%、大学進学者数は約51万人に減少と予想。各高等教育機関は、「18歳中心主義」を維持したままでは現在の規模を確保することができないということの認識が必要。

＜検討の方向性＞

- ・ 「学生」概念の見直し
- ・ 留学生や社会人の受入れの更なる促進【再掲】
- ・ オンライン授業等の進展を踏まえた取組

＜深掘して御議論いただくポイントの例＞

- ①定員未充足の大学が半数を超える一方で、定員超過の大学もある中で、科目等履修生などの学生以外の者を含め、大学が受け入れる者の取扱いについて、どのように考えるべきか。

⁹ 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」（2005年）

- ②高等教育機関が留学生や社会人の受入れを進める上での課題はどこにあり、どのように解決すべきか。【再掲】
- ③18歳人口の減少の中で各高等教育機関が「規模」を維持する場合、学力の正規分布を前提とすれば、特に国立大学をはじめとした選抜制の高い機関において、これまで各機関が受け入れてきた学生とは異なる層まで受け入れることとについてどのように考えるべきか。
- ④情報通信技術の飛躍的発展に伴う、高等教育機関のデジタルイゼーションやデジタルトランスフォーメーション(DX)による変化を受け、大学における遠隔教育の拡大等を踏まえて、若者や社会人等の多様な学生層を受け入れる通信教育課程も含め、高等教育の在り方をどのように考えるべきか。
- ⑤その他、「18歳で入学する伝統的な学生以外の受入れ拡大」のための具体的方策として、どのような方策が考えられるか。

(高等教育全体の規模の適正化)

- 少子化が更に進行する中では、進学率の更なる増加や留学生等の受入れ拡大があったとしても、2040年代の進学者数は、試算上、現在の入学定員数と比べて大きなギャップ。
- そのため、現状・社会的ニーズ等を踏まえ、高等教育全体の規模の適正化等を図るために、以下の観点から取組を進めることが必要。

<検討の方向性>

- ・ 将来を見据えたチャレンジや経営判断をはじめとした意欲的な経営改革を行うための支援
 - 自身の教育研究や財務・経営状況等の客観的な分析を踏まえた、主体的な経営判断・経営基盤の確立
- ・ 各高等教育機関が「強み」や「特色」を発揮できるための、教学面・学校運営面における機能の共同化・高度化
- ・ ソフトランディングをするための縮小、撤退を見据えた現有リソースの配分最適化
- ・ 定員未充足大学の定員規模適正化の促進
- ・ 連携、再編・統合・撤退等の経営判断の促進に向けた支援
 - より客観的な経営診断を踏まえた「アウトリーチ型支援」の充実
 - 定員未充足大学を統合した場合のペナルティ緩和 等
- ・ 学校法人が解散する場合等における学生保護に関する検討¹⁰
- ・ 留学生や社会人の受入れの更なる促進【再掲】
- ・ 高度な研究力を有する大学における大学院の充実強化

<深掘して御議論いただくポイントの例>

- ①経営基盤の確立の観点から、設置認可に係る法人運営面の審査(大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(AC)を含む)の厳格化についてどのように考えるべきか。
- ②収容定員の引下げに対する大学等の忌避感を緩和するために、どのような方策が考えられるか。

¹⁰ 中央教育審議会大学分科会「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について(審議まとめ)」(2023年)を受けた検討の具体化

- ③定員充足率が低い／財務状況が厳しい高等教育機関を統合した場合に、制度面・財政面・経営指導等で不利益を被らないような特例措置や、募集停止後に段階的に廃止する大学に対する制度の在り方についてどのように考えるべきか。
- ④学部等の開設後に定員未充足や不採算の状態が継続する場合、規模縮小や撤退に係る指導の強化の在り方についてどのように考えるべきか。その際、地方における高等教育機関の重要性をどのように考えるべきか。
- ⑤学校法人が解散する場合の残余財産の帰属についてどのように考えるべきか。
- ⑥その他、「高等教育全体の規模の適正化」のための具体的方策として、どのような方策が考えられるか。

4. 国公私の設置者別等の役割分担や高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- 上記に加え、設置者の区分に留まらない高等教育機関の規模や特色の在り方や、高等教育に対する公財政支出や社会からの投資の拡大の方策についても今後検討。

<検討の方向性>

- ・ 設置者の区分に留まらない個々の機関の多様性や、専門職大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などの各機関の役割も踏まえた機能の強化・見直し
- ・ 安定的で明確な支援枠組みを構築するため、授業料を含めた教育費負担や機関への支援、社会からの投資の拡大の在り方の検討

<深堀して御議論いただくポイントの例>

- ①設置者の区分に留まらない高等教育機関の役割分担の在り方についてどのように考えるべきか。
- ②専門職大学、短期大学、高等専門学校や専門学校の在り方について、縦・横の流動性の確保の観点も含め、どのように考えるべきか。
- ③授業料を含めた教育費負担とのバランスを含め、高等教育に対する公財政支出の在り方についてどのように考えるべきか。
- ④社会からの投資の拡大など多様な資金調達を通じた経営基盤の確立・強化について、どのような方策が考えられるか。
- ⑤高等教育機関の教学面・学校運営面における機能の共同化・高度化に関し、各高等教育機関が共同利用できる共通的なプラットフォームの在り方についてどのように考えるべきか。
- ⑥高等教育機関に係る情報の共通化等、高等教育機関の事務効率化等を図るために、どのような方策が考えられるか。